

協議会だより

「教育・保育施設等における事故報告集計」が公表されました

二〇二四年八月二日、このも家庭庁が「令和五年教育・保育施設等における事故報告集計」を公表しました（このも家庭庁のHPに掲載）。これは、教育・保育施設などで発生した死亡事故、治療に要する期間が三〇日以上、の負傷や疾病をともなう重篤な事故（意識不明（人工呼吸器をつける、ICUに入る等）の事故を含む）などについて、二〇二三年一月一日から同年二月二日の間に国に報告があったものの件数をとりまとめたものです。

今回公表された集計によると、学童保育における重篤な事故の報告件数は六五一件でした。死亡事故は三

件です。負傷等は六四八件（意識不明が一件、骨折が五五一件、九六件はその他）。発生場所は、施設の室内が一四四件、室外が三七八件、施設外七九件でした。なお、死亡事故は、プール活動・水遊び中の溺死が一件、施設外（公園等）活動中の急性硬膜下血腫が一件、死因は不明です。

* * *

全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）にて、今回の事故報告集計と「教育・保育施設等における事故情報データベース（令和六年六月更新）」（以下、データベース。このも家庭庁がHPに掲載）をあわせて分析し、学童保育における事故報告の推移を表にまとめました（表の中の支援の単位数・入所児童数は、全

表 学童保育における事故報告の推移

年	件数	うち骨折件数	支援の単位数	入所児童数	発生率 (支援の単位)	発生率 (入所児童数)
2015	228	196	25,541	101万7,429	112.0	4462.4
2016	288	259	27,638	107万6,571	96.0	3738.1
2017	362	332	29,287	114万8,318	80.9	3172.1
2018	420	356	31,265	121万1,522	74.4	2884.6
2019	445	390	32,654	126万9,739	73.4	2853.3
2020	429	379	33,671	130万5,420	78.5	3042.9
2021	475	408	34,437	130万7,699	72.5	2753.0
2022	565	452	35,337	134万8,122	62.5	2386.1
2023	651	551	36,094	140万4,030	55.4	2156.7

に対して一件、約二五六・七人に對して一件の重篤な事故が発生している計算です。

つきに、データベースの二〇二三年分の事故報告件数三九六件（二〇二四年六月一日時点）から、重篤な事故の傾向を読みとります。

◆**事故発生時期**……多い順に、四月（七一件）、五月（四五件）、七月（四二件）、六月（四〇件）、三月・一〇月・十一月（三五件）、八月（三〇件）、九月（二七件）、二月（一五件）、二月（一四件）、一月（七件）でした。

◆**時間帯**……子どもたちに疲れが見られる「夕方（一六時頃～夕食提供前頃）」（二二二件）が多く、「午後」（一三三件）とつづきます。土曜日や春・夏・冬休みなどの学校長期休業中の「朝（始業～午前二〇時頃）」（七件）、「午前中」（一八件）でした。

◆**発生時の児童数**……「四〇人以下」が二三件、「四一人以上

が一七三件。「四一人以上」のうち、「七一人以上」は八五件、「二一人以上」は四八件となっています。「七一人以上」「二一人以上」の件数は前年から増えています。

◆事故誘因……多い順に、「自らの転倒・衝突によるもの」(一九一件)、「遊具からの転倒・落下」(七〇件)、「子ども同士の衝突によるもの」(五一件)とつづきます。

この集計結果を見ると、年度替わりの四月に突出して事故が多発している。五月、六月、七月と事故発生件数が多い時期が続いています。また、年度終わりの三月と、学校の行事が多かったり、学習内容がむずかしくなったりする一〇月、十一月も、事故発生件数が多い時期が続いています。

データからは、年度替わりから夏休みまで、事故発生件数が多い時期が続いており、環境や子ども同士

の関係性がおちつくまでに比較的期間がかかっていることの影響が考えられます。

年度替わりの四月に突出して事故が多発するのには、さまざまな要因が推察されます。

◎新一年生は、保育所や幼稚園の年長児としての生活から、新たな環境での生活がスタートします。最初の一週間は緊張感のあるなかで過ごしているものの、上級生の姿や行動にあこがれて背伸びをして、「自分にもできる」と子ども自身の感覚・判断・身体能力を超えた無理な行動をするところがあります。

◎二年生以上の子ともたちも、学校がはじまるご担任の先生が代わった、クラスに新しい友達が多くなった子どもたちの気分が高揚しておちつかないことがあります。

◎学童保育に新しい仲間を迎えた折に、ルールや約束事が周知されていない、子どもが相互に関係性を構築できていない(相手の行動が予測で

きないため)、子ども同士の衝突が起ころうなどがあると事故の発生につながる可能性があります。

◎新たに採用があったり、異動などで指導員体制に変化が生じたときに、すべての指導員が個々の子どものごとを十分に把握できていなかったり、指導員間の連携体制が十分に構築されていないと事故を防げない場があります。

◎夏休みがはじまって最初の一週間は、学童保育全体がおちつかず、ケガやトラブルが多くながちなので注意が必要です(本誌二〇二四年六月号の特集参照)。「家↓学校↓学童保育↓家」で過ごしていた子どもの生活サイクルが変化すること、学校の授業が休みになったことによる解放感や高揚感なども、その要因だと考えられます。

ちなみに八月は七月に比べると事故の発生件数が減っています。これは、学童保育をお休みする子どももいて、学童保育で過ごす子どもも人

数が若干減る時期であることも影響しているのかもしれませんが。

なお、今回発表された集計では、「発生時の児童数」はわかりませんが、それぞれの「支援の単位の児童数」はわかりません。「登録児童数が四〇人規模で日常的、継続的に同じ子どもが過ごしている集団」なのか、「登録児童数は大規模だが、日によって子ども集団の入れ替わりがあり、出席人数が四〇人規模になっている集団」なのかによっても、事故の発生に影響があることが予想されます。

* * *

子どもたちの遊びや生活の場面から、あらかじめ想定される大きな危険は取り除いておくのはもちろんのこと、「危険だからなにもさせない」というのではなく、子ども自身が周囲の状況や自分の体調などを考えながら、危険を避けることができるよう、生活の内容を改善・充実させていくことも求められます。